

物 件 調 書

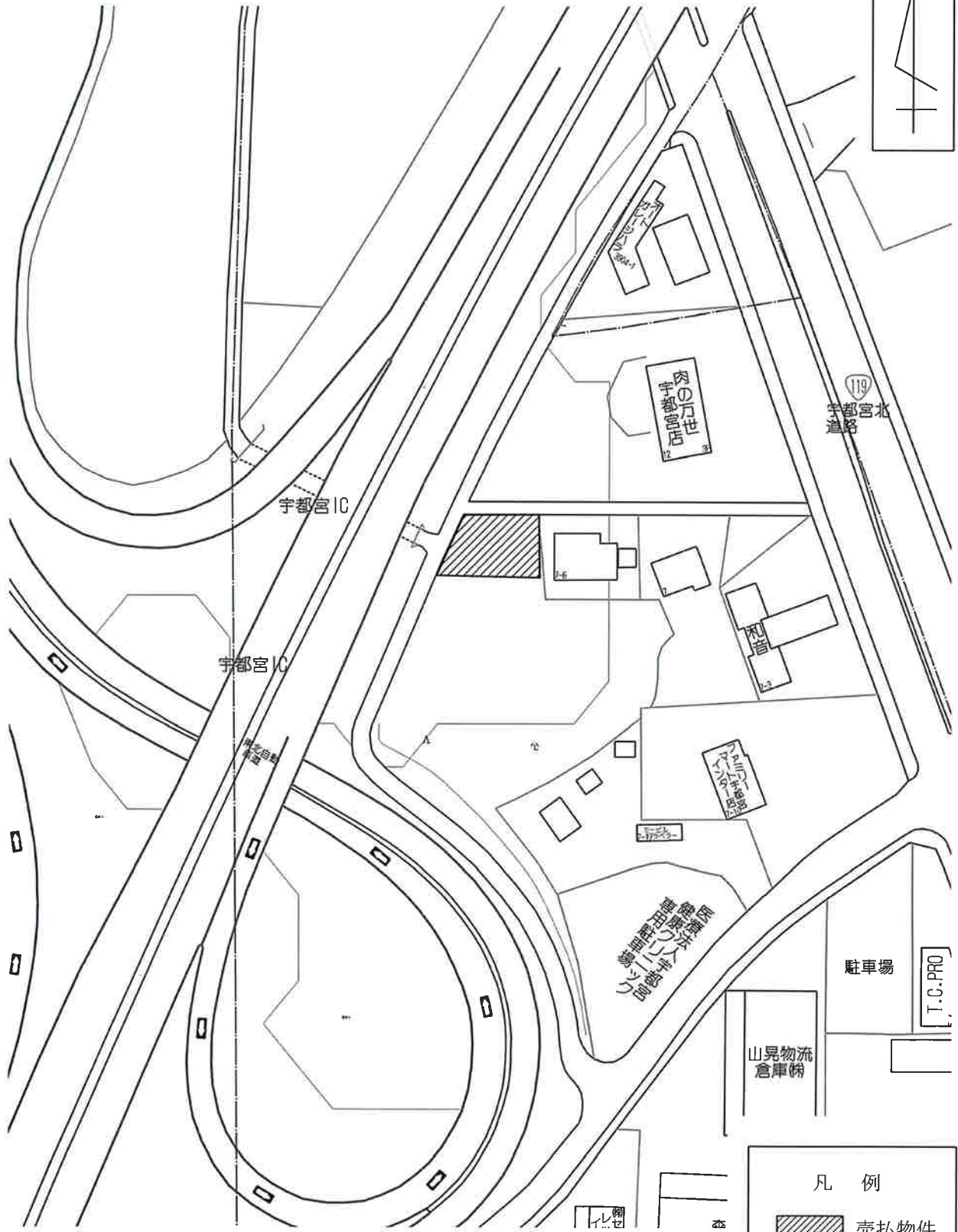
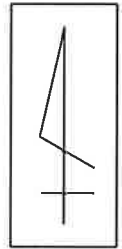
物件番号 0028 最低売却価格 1,110,000円

所在地		栃木県宇都宮市徳次郎町字高谷原7-8					
住居表示							
現況地目及び面積等		雑種地	436.25 m ²	工作物	—		
				立木竹	—		
登記記録	地番	7-8					
	地目	山林					
	数量	436m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況	北側	舗装市管理道路		幅員約	3.2 m	(法第42条第2項道路)	
	西側	一部未舗装市道		幅員約	6.6~6.9 m	(法第42条第1項第1号道路)	
法令に基づく制限	建築基準法	市街化調整区域					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区					
		建蔽率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	都市計画法第29条及び第34条(開発行為の許可及び基準) 建築基準法第22条(屋根) 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条(宅地造成等工事の許可) 景観法第16条 宇都宮市景観条例 都市再生特別措置法第88条・第108条(立地適正化計画) 宇都宮市狭あい道路の整備及び管理に関する要綱 宇都宮市宅地開発指導要綱						
*別業「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容				
	道路後退	有	負担の内容				下記参考事項欄のとおり
供給処理	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
施設の概要	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	有			無	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	鉄道等バス	東武宇都宮線 東武宇都宮駅の北西方 約9.0km 関東バスJR宇都宮駅行 上金井停留所まで徒歩10分					
公共施設	宇都宮市役所富屋地区市民センター		市立富屋小学校		市立晃陽中学校		
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本地は、市街化調整区域内に所在するため、原則として建物建築はできない。ただし、都市計画法に基づき開発許可を得た場合は、建物建築が可能である。 ・建物建築の際は、北側道路中心線から2m後退が必要であるが、道路中心線が確定していないため、道路後退については、宇都宮市と事前協議が必要である。 ・公営水道及び公共下水道は、北側道路の一部のみに配管されている。 ・本地は、立地適正化計画における居住誘導区域外・都市機能誘導区域外のため、本地で一定規模以上の開発、建築行為、及び一定規模以上の誘導施設の開発、建築行為を行う場合には宇都宮市に届出が必要である。 ・本地は、宇都宮市ハザードマップにおいて、洪水浸水想定区域(水防法に基づくもの)に該当していない。 ・地下埋設物調査(ポーリング調査)の結果、本物件においては、廃プラスチック類等の地下埋設物の存在が確認されている。 <p>なお、埋設物はポーリング調査の結果によるものであるため、調査地点以外から異なる埋設物が出る場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地の西方約10mには、東北自動車道が通っている。 ・本地の北西方約50mには、太陽光発電施設がある。 						

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び法令に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。なお、物件調書は、売買契約書の添付書類となります。

周 辺 図

栃木県宇都宮市徳次郎町字高谷原7-8



許諾番号：Z26LC第403号 ©ZENRIN CO.,LTD

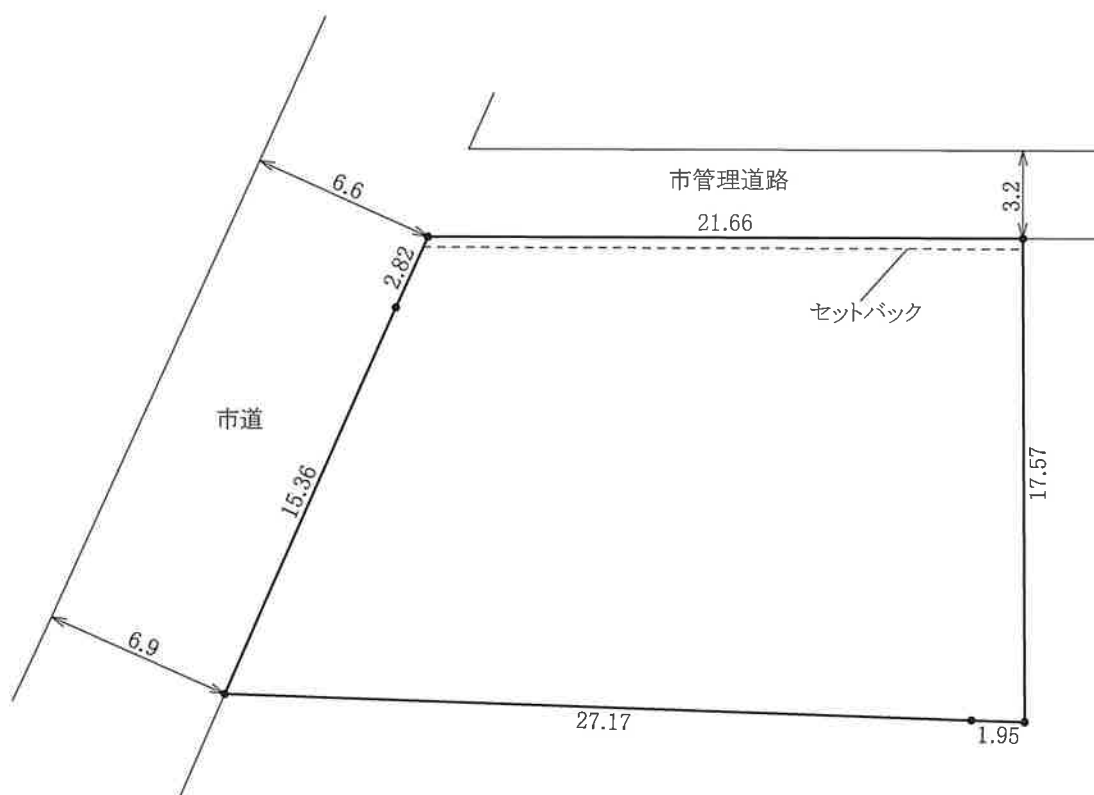
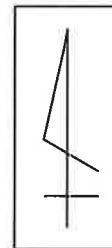
※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号

0028

明 細 図

栃木県宇都宮市徳次郎町字高谷原7-8

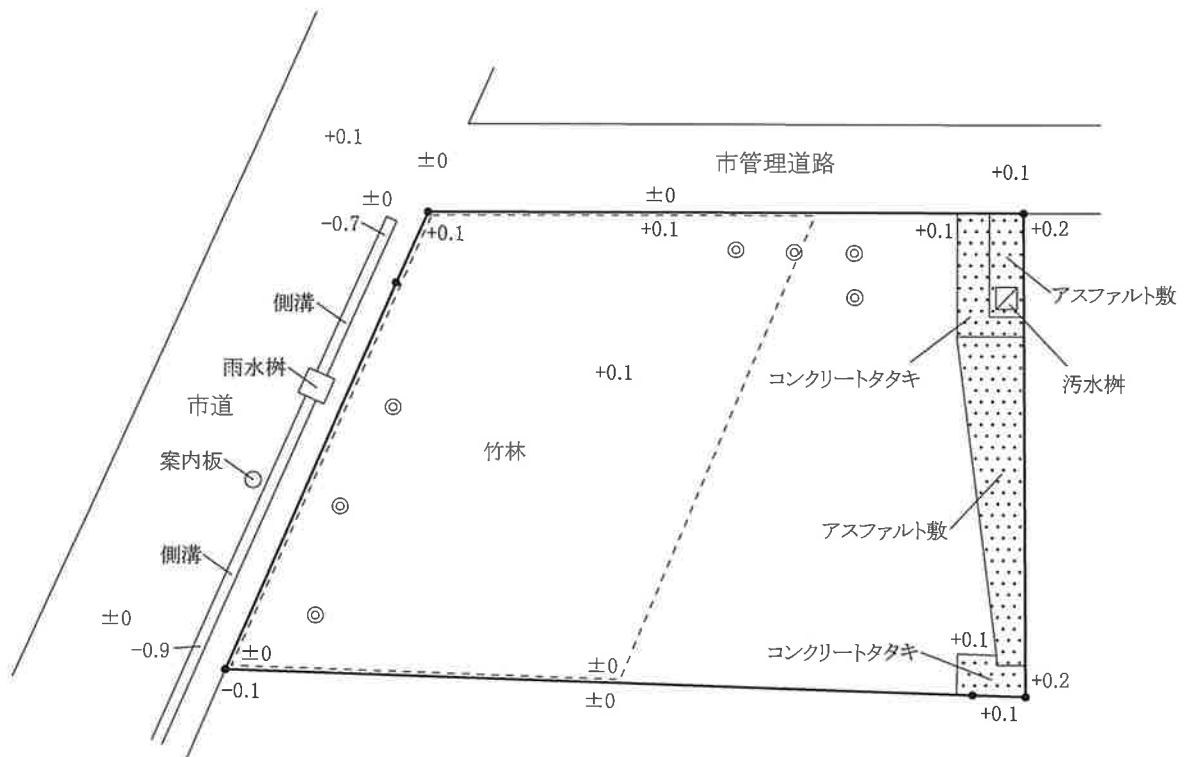
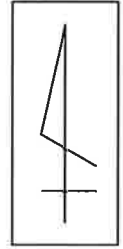


単位：メートル

※ 法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ずご自身において関係機関にご照会ください。

概 要 図

栃木県宇都宮市徳次郎町字高谷原7-8



凡 例

	舗 装
	切 株

単位：メートル

※ 工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。